

「避難所運営を男女共同参画の視点から考える」

東日本大震災や熊本地震、さらに昨年の台風被害など、災害はいつ誰の身に起こっても不思議ではありません。もし今、災害が起き、避難所生活を送ることになったら、わたしたちはどんな行動を取ればよいのでしょうか。

平成7年の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国の防災基本計画に男女共同参画の視点も盛り込まれるようになりました。しかし東日本大震災では、女性用品の提供不足、授乳や着替え、物干し場等の女性への配慮に欠けていたり、性的役割分担意識から、当然のように男性は物資の仕分け、女性は炊き出しや清掃等を割り振られたりした避難所もありました。また、女性や子どもに対するさまざまな暴力被害（DV、性暴力等）があり、被害の3、4年後にやっとの思いで相談することができた被害者も少なくありませんでした。この経験を踏まえ、熊本地震では、男女双方の物資担当者の配置、男女別の更衣室の設置など、役割について個々の能力に応じた配慮を行った避難所もありました。それは、多くの方が避難所での男女、世代間のニーズの違いをもっと声に出してもよいという意識が生まれてきたことだと思います。

しかし、まだまだ避難所運営に女性の参加が少ないのが現状です。日頃から自治会、町内会等の地域活動に男女がともに参加し、意見を言うことができる女性リーダーを育てることが必要です。また、地域・地区のコミュニティ力が地域防災の強化につながります。平時から、性別や世代を超えてみんなで支え合い、男女共同参画の視点を取り入れていくことが、災害時に大きな力となり、多様な立場の人達が安心して過ごせる避難所づくりとなるのではないのでしょうか。

※このコラムは、市と協働している男女平等推進事業企画・運営協力員が、日々の生活の中で感じている「男女平等」について執筆しています。

（次回は広報あさか10月号に掲載します。）

問合せ/ それいゆぷらざ（女性センター） ☎463-2697

